

議第106号

東北農林専門職大学（仮称）校舎新築（建築）工事請負契約の一部変更について

東北農林専門職大学（仮称）校舎新築（建築）工事請負契約の一部を次のように変更する。

議決年月日及び番号	内 容		
	事 項 名	変 更 前	変 更 後
令和4年6月21日 議第78号	契 約 金 額	2,145,000,000円	2,237,720,100円

提 案 理 由

工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要があるので提案するものである。

議第107号

一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋桁製作架設工事請負契約の締結について

県は、次により請負契約を締結することができる。

- 1 工 事 名 一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋桁製作架設工事
- 2 工 事 場 所 東田川郡庄内町提興屋外 地内
- 3 工 期 着工 契約の効力の発生する日の翌日
完成 令和8年7月31日
- 4 契 約 金 額 2,816,011,000円
- 5 契 約 の 相 手 方 宮城県仙台市青葉区本町一丁目1番1号
I H I インフラシステム・瀧上工業特定建設工事共同企業体
代表者 宮城県仙台市青葉区本町一丁目1番1号
株式会社 I H I インフラシステム東北営業所
所長 佐 藤 正 幸
宮城県仙台市青葉区一番町二丁目8番15号
瀧上工業株式会社仙台営業所
所長 藤 川 裕 之

提 案 理 由

一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋桁製作架設工事について請負契約に付するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものである。